

議案第 28 号

令和 5 年度明石市後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

令和 5 年度明石市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,974 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,666,211 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 20 日提出

明石市長 丸 谷 聡 子

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項
1 繰入金	
	1 一般会計繰入金
2 繰越金	
	1 繰越金
3 諸収入	
	1 受託事業収入
	2 雑入
歳 入	合 計



## 2 歳出

款	項
1 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
2 保健事業費	
	1 健康診査事業費
3 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳 出	合 計





## 令和5年度明石市後期高齢者医療事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

款 項 目	補正前の額	補正額	計
1 繰入金	907,276	△ 22,356	884,920
1 一般会計繰入金	907,276	△ 22,356	884,920
1 事務費繰入金	34,583	△ 508	34,075
2 保険基盤安定繰入金	866,378	△ 24,439	841,939
3 健康診査事業繰入金	6,315	2,591	8,906



(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 事務費繰入金	△ 508	事務費繰入金 現 計 34,583 補正後 34,075	
1 保険基盤安定繰入金	△ 24,439	保険基盤安定繰入金 現 計 866,378 補正後 841,939	
1 健康診査事業繰入金	2,591	健康診査事業繰入金 現 計 6,315 補正後 8,906	

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金	-	10,674	10,674
1 繰越金	-	10,674	10,674
1 繰越金	-	10,674	10,674

節		説明	
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	10,674	前年度繰越金	10,674

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 諸収入	48,329	6,708	55,037
1 受託事業収入	34,000	6,200	40,200
1 健康診査事業補助金	34,000	6,200	40,200
2 雑入	4,002	508	4,510
1 雑入	4,001	508	4,509

節		説明	
区 分	金 額		
1 健康診査事業補助金	6,200	健康診査事業補助金 現 計 34,000 補正後 40,200	
1 雑入	508	雑入 現 計 4,001 補正後 4,509	

## 2 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
1 後期高齢者医療広域連 合納付金	4,582,458	△ 15,660	4,566,798	特定財源 8,779 一般財源 △24,439
1 後期高齢者医療広域連 合納付金	4,582,458	△ 15,660	4,566,798	特定財源 8,779 一般財源 △24,439
1 後期高齢者医療広域 連合納付金	4,582,458	△ 15,660	4,566,798	特定財源 8,779 (特定財源内訳) その他 8,779 一般財源 △24,439

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助及び交付金	△ 15,660	後期高齢者医療広域連合納付事業 △ 15,660

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
2 保健事業費	40,315	6,200	46,515	特定財源 6,200
1 健康診査事業費	40,315	6,200	46,515	特定財源 6,200
1 健康診査事業費	40,315	6,200	46,515	特定財源 6,200 (特定財源内訳) その他 6,200



節		説明
区分	金額	
12 委託料	6,200	後期高齢者健康診査事業 6,200

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
3 諸支出金	9,826	4,486	14,312	特定財源 1,895 一般財源 2,591
1 償還金及び還付加算金	9,826	4,486	14,312	特定財源 1,895 一般財源 2,591
1 償還金	-	4,486	4,486	特定財源 1,895 (特定財源内訳) その他 1,895 一般財源 2,591

節		説明
区分	金額	
22 償還金利息及び割引料	4,486	健康診査補助金返還金事業 4,486